

平成 22 年 4 月 1 日
独立行政法人郵便貯金・
簡易生命保険管理機構貯金部

地方公共団体貸付事務の取扱営業所の指定

平成 19 年 10 月 1 日に独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が旧日本郵政公社から承継しました地方公共団体貸付（郵便貯金資産に係るもの）については、株式会社ゆうちょ銀行に事務を委託しており、当該事務の取扱営業所を次のとおり地域別に指定しております。このため、各地方公共団体に対して取扱事務の内容により、同社社長又は同社エリア本部長から各種通知書等が送付されることがあります。

取扱営業所	対象となる地方公共団体
ゆうちょ銀行 北海道エリア本部	北海道及び北海道内に所在する地方公共団体
同東北エリア本部	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県並びに各県内に所在する地方公共団体
同関東エリア本部	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県及び山梨県並びに各県内に所在する地方公共団体
同東京エリア本部	東京都及び東京都内に所在する地方公共団体
同信越エリア本部	新潟県及び長野県並びに各県内に所在する地方公共団体
同北陸エリア本部	富山県、石川県及び福井県並びに各県内に所在する地方公共団体
同東海エリア本部	岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県並びに各県内に所在する地方公共団体
同近畿エリア本部	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県並びに各府県内に所在する地方公共団体
同中国エリア本部	鳥取県、島根県、岡山県、広島県及び山口県並びに各県内に所在する地方公共団体
同四国エリア本部	徳島県、香川県、愛媛県及び高知県並びに各県内に所在する地方公共団体
同九州エリア本部	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県並びに各県内に所在する地方公共団体
同沖縄エリア本部	沖縄県及び沖縄県内に所在する地方公共団体